

あんしんネットワーク

ほくぶちいきせいかつしえんきよてんとうじぎょう
～北部地域生活支援拠点等事業～

しょう しゃ じゅうどか こうれいか しょうらい ふあん そな す な
障がい者の重度化・高齢化や将来の不安に備え、住み慣
れた地域で安心して生活ができるよう、障がい者とご
かぞく ちいき ささ しく
家族を地域で支える仕組みの事です。

たとえばこんな時・・・。

きゅう にゅういん
急に入院することになったけど、障がいのある息子が一人になって
しまう。どうしたらいい？



りょうしん こうれい
両親も高齢だけどこれからの生活はどうなるのかな？
ひとりく
一人暮らしてイメージできないな。



5つの機能を整備し地域で安心した生活を実現します。

①相談

きんきゅうじ ひつよう
緊急時などに必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行います。

②緊急時の受け入れ・対応

かいごしゃ きゅうびょう
介護者の急病など、緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な支援を行います。

③体験の機会・場

グループホームの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供します。

④専門的人材の確保・養成

それぞれの障がいに応じた専門的な対応を行うことができる体制の確保や人材育成を行います。

⑤地域の体制づくり

地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行います。

◆ 対象となる方

唐津市・玄海町にお住まいの障がいのある方、難病の方。

◆ 利用方法

事前に登録をお願いいたします。

安全・安心に支援につなげるため、事前に対象者の方の情報を市町に登録します。

登録の手続きには、担当の相談支援専門員がお手伝いをします。

相談支援事業所や北部地域相談支援センターにまずはご相談ください。

◆ 利用の流れ～緊急時の場合（例）～

① 事前の相談・登録

「もしもの時に備えたい」

→具体的な対応を考えます。



② 緊急時の調整

短期入所などの福祉サービスの調整や

医療機関との連携を行います。

→事前情報があるので、スムーズな対応が行えます。

サービスの調整などは相談支援専門員が行います。



③ サービスの利用

スムーズなサービスの利用は安心

した地域生活につながります。



～もしものに備えまずは相談から～

ご不明な点は下記まで。

お問い合わせ

唐津市障がい者支援課：TEL:0955-72-9150

玄海町福祉・介護課：TEL:0955-52-2220

北部地域障がい者相談支援センター：TEL:0955-72-9272